第三節　壬申の乱と令制国の成立

壬申の乱と尾張

壬申の年（六七二）五月、吉野にいた大海人皇子（後の天武天皇）のもとに、二つの報告が入った。一つは、私用で美濃に行った朴井連雄君からの報告で、近江朝廷が美濃・尾張両国司に命じて、山陵を造るためと称して動員した人夫に武器を持たせているが、これは大海人を攻撃するためではないかというものである。もう一つは、近江朝廷側が、近江京から倭京つまり飛鳥京一帯にいたる道のところどころに斥候を置き、菟道の橋守に命じて大海人皇子宮の舎人が私用の食糧を運ぶのを阻止しているという報告である。大海人は、これによって決起を決断したと『日本書紀』は記す。天皇家内部での皇位をめぐる紛争は、決して珍しいことではない。しかし、反乱を起こした側が勝利して、権力の座に就いた例は、壬申の乱をおいてない。乱を起こす正当性と乱の帰結の必然性は、『日本書紀』全三〇巻の中の丸ごと一巻を「壬申紀」としてでも叙述されねばならなかったのであろう。

雄君の私的な旅行というのは、大海人の蜂起を正当化するための口実で、実際は情報収集のために派遣されたものとみられる。この報告全体を、大海人のやむにやまれぬ正当防衛を主張するための『日本書紀』の造作であるとする説もある。しかし、それでは、後に述べる小子部鉏鉤が率いる軍衆の説明がつきにくい。人夫の武装化は事実だったのではあるまいか。ただ、それがただちに大海人を討つための動員とみるのも難しそうである。また、斥候が近江京から倭京方面にしか置かれていないのも、攻撃態勢としてはいかにも整っていない。

『日本書紀』では、大海人は、事前の準備抜きでやむにやまれね行動に出たように描かれ、近江朝廷側は、不意討ちを食

らって慌てたかのように描かれている。雄君の報告などをみれば、乱の像の描き方としては、これは矛盾をはらんでいる。実際には、双方がそれぞれ相手を危険視し、対応策を採っていたであろう。近江朝廷側は、政権を握っている立場から、国家的仕組みを使って大きく包囲して抑え込む方策を採り、大海人側は、情報の収集と分析に意を用いて、いわばゲリラ的に陣営の拠点を固めて行ったのであろう。美濃・尾張の人夫の動員は、この大きな圧力の一環をなすものであり、大海人の行動は、自らの陣営の固め具合と、包囲網の構築度合いとのバランスを計算した、ぎりぎりのタイミングを狙ったものではなかろうか。

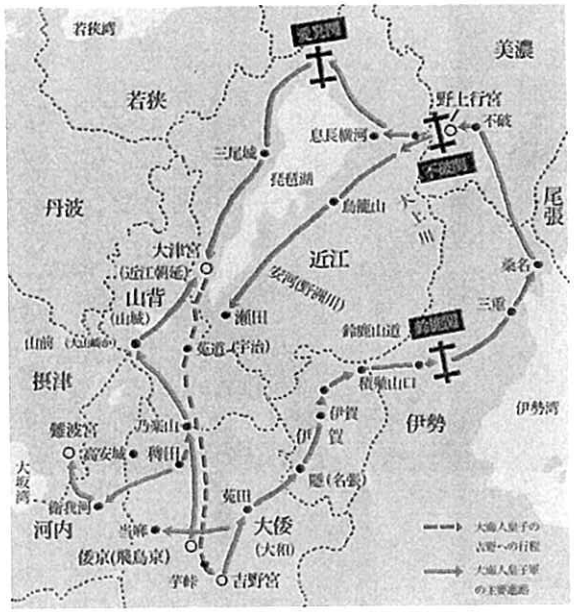

図 5-3-1 壬申の乱

人夫の動員は、対新羅戦のために徴発されたものだという説もある（倉本一二〇〇七）。壬申の乱全体の流れをみると、美濃・尾張は大海人陣営の拠点のように思われるから、その状況下での、国司による動員が可能である理由を説く上で、検討に値するであろう。ただ、対新羅戦ということ自体が、なかなか論証しにくいこともあり、多様な学説の中の一つとしておきたい。

大海人皇子は、六月二十四日に吉野を出発する。その三日後、鸕野讃良（後の持統天皇）を桑名の郡（この時期には郡ではなく評）家に留め置いて、美濃の不破に向かったが、不破郡家に到着する頃、尾張国守小子部鉏鉤が二万の衆を率いて帰順した。大海人はこれを褒め、その軍衆を配分して、と

図 5-3-2 木曽川上空から伊勢湾を望む

ころどころの道を塞いだ。不破郡家は、岐阜県不破郡垂井町府中付近にあったとも、それより二km南の宮代付近にあったともいわれるが、いずれにせよ、この軍衆は、その頃は下流域が海になっていた木曽三川を渡ったことになる。尾張氏配下の海士の存在も考える必要があろう。この二万という数字はあまりも膨大であり、誇張があるといわれているが、実数は不明とするほかはない。五〇戸で一里という原則を踏まえ、八世紀の史料である『律書残篇』に尾張国の郷数が一〇八とあることを根拠に、一国の戸数を五四〇〇戸と計算し、令制下の兵士徴発基準が一戸一人であることを参考に、約五〇〇〇人とする説がある。参考にはなるが、仮説の域を出ないであろう。

小子部鉏鉤は、乱の終結後に山に隠れて自殺した。大海人は、功績あるもので、罪もないのにどうして自殺したのか、何か陰謀があったのかといぶかったという。この点について、鉏鉤は大海人軍によって、自らは拘禁され軍卒を接収されたのであり、自殺というのは文飾で、処刑されたか逃亡を図って捕らえられ殺されたという説がある（倉本 二〇〇七）。しかし、近江朝廷側の将で、捕らえられたり処刑された者の何人かは、そのように記されている。鉏鉤の場合、あえてその事実を隠し、大海人の疑念などという文飾を施す必然性はないのではあるまいか。また、大海人から示

された偽の近江朝廷の勅符を信じて、大海人のために管下の兵を発した悔悟と自責の念による自殺という説もあるが（滝川 一九八五）、そもそも大海人による勅符偽造という前提が証明されていない。やはり、こと志と違ってしまったことにより、乱の結果を見届けた後に自殺したと見る通説に従っておきたい。

尾張の住民からなる軍衆を実際に動かすのは、この地で国造以来の伝統的支配力を持つ尾張氏であろう。天武天皇の殯宮（没後正式に埋葬が行われるまで、遺体を棺に収めて安置しておく場所）において、大海宿祢蒭蒲が「壬生の事」を誄し、大海人の成長を経済的に支えた集団を代表して弔辞を述べた。彼が管掌した海部には、尾張のそれも含まれていたともいわれるし、壬申の乱において大海人側で功をなした尾張氏の名前も複数知られている。鉏鉤の行動は、全面的に尾張氏の意向と行動によって制約を受けたことであろう。

この乱に際して、大海人の勝利に大いに貢献したのが尾張宿祢大隅である。『日本書紀』持統天皇十（六九六）年五月八日条によれば、大隅はこの日、位とともに水田四〇町を与えられたが、『続日本紀』霊亀二（七一六）年二月四日条によれば、大隅の子息である尾張宿祢が田を賜った。大隅に与えられた功田（特別に勲功のある者へ与えた田地）を引き継ぐことが認められたのであろう。同じ『続日本紀』の天平宝字元（七五七）年十二月八日条には、大隅は、大海人皇子の決起に際して皇子を導き、私邸を掃い清めて行宮とし、さらに軍資を提供するという大変な功績があったので、功田四〇町は三世に伝えることが認められたとある。壬申の乱の功臣の中でも、功田四〇町というのは破格のものである。

『日本書紀』による限り、大海人は桑名から不破に直行しており、尾張には足を踏み入れていない。行宮は不破のそれであろう。しかし、桑名には、鷓野讃良がとどまっていることと、以下に述べる淳武徵子の件によって、大隅の私邸は桑名にありそれが行宮とされたのではないかともいわれる（早川 二〇〇九）。六九一（持統天皇五）年五月二十一日に、百済淳武徵子が壬申の年の功により位を授けられたが、『新撰姓氏録』右京諸蕃に不破勝が百済国人淳武止等の後裔であるとされて

おり、淳武徴子が不破の行宮を提供した可能性もあるからである。しかし、ここでいえることは、百済淳武徴子が不破に居たということまでである。大隅の私邸の場所は、尾張氏の勢力範囲を考える上で、重要な意味を持つが、容易に決し難い。

『続日本紀』天平宝字二（七五八）年四月十九日条にも、尾張連馬身の壬申の年の功によって、その子孫が宿祢の姓を賜ったとあり、後述するように持統太上天皇の三河行幸の際にも尾張氏への賜姓のことがみえるが、これも壬申の乱に関わるものであろう。尾張氏は、美濃の諸勢力とともに、大海人皇子の勝利を支える不可欠の勢力だったのである。

軍事的拠点　湯沐邑

壬申の乱は、天皇、皇親、律令政府の要人、各地の諸豪族をはじめ、兵士や一般農民まで巻き込んで展開された。また、地域的にみても、直接戦闘が繰り広げられた地域だけでも近江・美濃・大和・伊賀などの広範囲に及んだ。伊勢・尾張・三河もまた圏外にあったわけではない。

壬申の乱の政治的背景や、その後の政治体制の問題は別にしても、乱の経緯に沿った各地域の戦跡や故地を明らかすることは、戦に際し地域の人々や政府の機関が果たした役割を知る大きな手掛かりになる。行路・郡家・行宮・関・寺など考古学的、地理学的な究明が、乱の経緯をより深く明らかにすることになる。その全容の究明には至っていないが、その一端として湯沐邑についてみていきたい。なお、湯沐邑の管掌者を湯沐令という。

大海人皇子が乱に際し、まず最初に兵を集め軍事行動の拠点としたのが美濃国味蜂間郡の湯沐邑である。郡の兵士三〇〇〇人が不破道を塞ぎ、近江軍の東への侵入を阻止したのが最初の軍事行動であった。味蜂間郡は、岐阜県安八郡と大垣市の西部、及び揖斐郡池田町の南西域の水田と山や丘が連なる一帯で、郡の南部は木曽・長良・揖斐の三川が合流し、伊勢湾が迫る地である。湯沐邑の性格については、後の皇太子にあたる東宮の経済的基盤の地であるとするのが一般的である。湯沐邑の西端には大理石の産地で著名な金生山があり、純度の高い膨大な量の赤鉄鉱脈が露頭の形で存在し、山麓にも多量の砂鉄が堆積している。尾張・美濃の弥生土器を象徴するパレススタイル土器を飾る赤彩顔料もこの赤鉄鉱を使用して

図5-3-3 金生山から見た湯沐邑

いるし、後期古墳出土の鉄製品の成分分析でも、鉄製武器がこの鉄鉱を原料として使用していることが明らかとなっている。山麓に展開する遺跡の調査では、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての墳墓群が三〇〇基以上存在し、この一帯に巨大な集落があったことが知られている。古墳時代中期初頭では、東海地域最大の前方後円墳である岐阜県大垣市の昼飯大塚古墳を中心に、大形の前方後円・前方後方墳が十数基が集中する。

古墳時代、ヤマト王権は鉄製武器の素材獲得を朝鮮半島に求めていたが、精錬技術の進展とともに、地域にある鉄資源の活用と武器など製品製造を積極的に進め、それらはヤマト王権の直接的管理下に置かれたと思われる。味蜂間郡の金生山の鉄鉱も四世紀末にはこの地域の首長の専有下にあったが、五世紀代にはヤマト王権の支配下に組み込まれたと思われ、味蜂間の湯沐邑が、この鉄資源を管理下に置いた可能性は強い。もし、そうだとすれば、大海人皇子が鉄資源を保有していたことにつながる。壬申の乱の時、大海人皇子はヤマト政権以来長く受け継がれてきた東宮の生産・軍事基盤である湯沐邑を最大限に活用し、武力蜂起の拠点としたのである（八賀一九九三）。